

地域と行政の合同ワークショップについて

1 ねらい

本市の地域自治システムの制度ができてから2年が経過し、各小学校区とも地域の実情に合わせて事業（選択事業）の実施を予定していますが、その根拠ともなる「地域づくり計画」はこれから策定するものとしています。本年度は「地域づくり計画策定」を住民自治協議会の共通事業とし、必要経費を3小学校区の住民自治協議会に地域づくり交付金として交付するほか、市民協働課の予算において、アドバイザーの経費を確保しています。

地域づくり計画策定の主体は、各住民自治協議会ですが、策定にあたって市が必要に応じ支援することとしており、具体的には地域担当職員がその役割を担うことになるため、地域担当職員の研修を兼ねて、地域と話し合いながら計画策定に向けた取り組みを進めるものです。

2 進め方

3小学校区（沼間、小坪、池子）の住民自治協議会及び1小学校区（久木）の住民自治協議会設立準備会において、各小学校区の地域担当職員と地域の方々によるワークショップを行い、地域づくり計画の策定のきっかけとします。

さらに、各小学校区におけるワークショップの結果や取り組み状況などを発表するフォーラムを実施します。

※ワークショップ、フォーラムともに市民協働課が主催します。

3 講師（アドバイザー）

立教大学大学院特任教授／東京財団研究員・政策プロデューサー 亀井善太郎氏

4 内容

【ワークショップ】

開催日時 11月23日（祝） 沼間小学校区
12月4日（日） 池子小学校区
12月11日（日） 久木小学校区
12月18日（日） 小坪小学校区
いずれも午前10時～午後3時

開催場所 各地区拠点施設

内容 午前 ワークショップ①：まちづくりとは何か？についてあらためて考えます（座学）
昼食 ワークショップ②：私たちのまちづくりを探してみよう（グループワーク）
食事も兼ねての自己紹介、交流・対話
※地域の事業者による弁当や土産物などを提供
午後 （続き）、
ワークショップ③：各グループの発表、共有、ネクストステップの確認

出席者 住民自治協議会（設立準備会）会員、地域担当職員等

※住民自治協議会の対象（構成員）は地域に在住、在学、在勤の住民であるため、各小学校区に在住、在学、在勤の様々な方が参加できることが望ましいが、ワークショップの参加メンバーについては各住民自治協議会に相談の上、決定します。

【フォーラム】

開催日時 2月12日 午前9時30分～11時30分

開催場所 市民交流センター

内容 各地区の取り組みを紹介し、市民への周知の機会とします。

出席者 住民自治協議会（設立準備会）会員、地域担当職員、市民一般

5 費用負担

アドバイザー謝金→市民協働課予算

フォーラム会場費→市民協働課予算

通信費、消耗品等→地域づくり交付金（共通事業）より。ただし、久木小学校区は市民協働課予算。

食糧費→実費徴収又は地域づくり交付金より。地域と相談の上、決定します。